

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況（平成28年度）

（金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。

一方、当行の主たる営業エリアにおいては、雇用情勢の改善が継続する中で、個人消費が持ち直しつつあり、住宅建設や生産活動も上向くなど、景気に回復の動きが見られる事業年度となりました。今後も雇用環境の改善も進む中で、引き続き回復に向かうことが期待されます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域企業の課題解決に資するソリューションの提供、お客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策を展開する一方で、環境変化への対応として金利コントロールに取り組んだ結果、一般店では引き続き増加したものの、インターネット支店において減少し、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比404億円（2.9%）減少し、1兆3,254億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出などが増加し、前期末比73億円（0.7%）増加し、9,651億円となりました。

・有価証券

環境変化への迅速な対応とリスク回避を優先した慎重な運営に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比430億円（8.3%）減少し、4,720億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた提案活動やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比18億円（4.0%）減少し421億円、公共債預かり残高は前期末比8億円（10.5%）減少の68億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比99億円（8.1%）増加の1,327億円となりました。

・サービスネットワーク

お客さまの利便性と営業効率の向上に向けて、店舗ごとの役割課題明確化を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。当事業年度は、4月に「荒井支店」、11月に「吉祥寺支店」を新規開設したほか、9月に「金山支店」の移転リニューアルを実施しました。

一方、店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、平成28年6月より、株式会社ビューカードが運営するJR東日本のエキナカATM「VIEW ALTTE」において、当行のキャッシュカードのご利用が可能となったほか、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。その他、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社北都銀行、株式会社イオン銀行、株式会社北海道銀行、県内4信用金庫、山形第一信用組合、株式会社みちのく銀行に加えて、新たに山形中央信用組合とのATM手数料無料提携についても実施いたしました。山形県内における当行の店舗外現金自動設備は90カ所となっております。

・損益状況

資金利益の減少や役務取引等利益の減少に加えて、チャネル投資に伴う経費の増加や保守的に引き当てを実施したことによる与信関係費用の増加等が重なったこと等により、経常利益は前期比31億12百万円減少の24億99百万円となり、当期純利益は前期比12億15百万円減少の19億68百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	22,387	23,882	—	—	—
連結経常利益	3,728	4,378	—	—	—
連結当期純利益	1,831	2,612	—	—	—
連結包括利益	9,000	4,147	—	—	—
連結純資産額	48,528	51,308	—	—	—
連結総資産額	1,266,236	1,339,975	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.37%	10.71%	—%	—%	—%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成26年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度は新基準による）。

当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回 次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	22,388	23,884	24,693	26,603	26,576
経常利益	3,727	4,374	5,012	5,611	2,499
当期純利益	1,830	2,610	3,013	3,183	1,968
資本金	7,000	7,000	7,000	8,500	8,500
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	48,569	52,108	63,724	69,148	65,033
総資産額	1,266,277	1,340,367	1,503,803	1,541,004	1,520,756
預金残高	1,080,884	1,114,525	1,217,395	1,252,815	1,213,987
貸出金残高	864,513	897,627	934,905	957,802	965,197
有価証券残高	340,195	380,159	501,573	515,045	472,001
単体自己資本比率（国内基準）	10.39%	10.73%	10.18%	10.05%	9.98%
配当性向	33.13%	23.24%	20.12%	16.28%	30.49%
従業員数	775人	775人	808人	836人	855人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第112期より新基準による）。

当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	38,553	47,278
現金	17,813	18,956
預け金	20,740	28,322
買入金銭債権	1,667	1,725
商品有価証券	40	43
商品国債	14	26
商品地方債	26	17
金銭の信託	6,747	7,606
有価証券	515,045	472,001
国債	124,107	105,790
地方債	157,906	140,104
社債	40,874	36,110
株式	14,058	14,999
その他の証券	178,100	174,996
貸出金	957,802	965,197
割引手形	2,507	1,948
手形貸付	22,741	19,867
証書貸付	870,445	880,532
当座貸越	62,108	62,849
外国為替	1,131	1,172
外国他店預け	1,131	1,172
その他資産	4,067	7,594
未決済為替貸	46	43
前払費用	66	61
未収収益	2,147	2,092
金融派生商品	434	956
金融商品等差入担保金	—	2,800
その他の資産	1,372	1,639
有形固定資産	14,893	17,624
建物	5,467	5,397
土地	6,740	6,708
リース資産	38	19
建設仮勘定	1,210	3,839
その他の有形固定資産	1,436	1,659
無形固定資産	605	956
ソフトウェア	536	887
その他の無形固定資産	69	69
前払年金費用	67	17
支払承認見返	6,714	6,606
貸倒引当金	△6,334	△7,067
資産の部合計	1,541,004	1,520,756

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
■負債の部		
預金	1,252,815	1,213,987
当座預金	19,552	18,830
普通預金	437,014	476,113
貯蓄預金	7,708	7,914
通知預金	3,586	2,391
定期預金	767,611	691,068
定期積金	6,652	6,598
その他の預金	10,688	11,071
譲渡性預金	113,096	111,465
コールマネー	20,000	—
債券貸借取引受入担保金	37,983	88,391
借入金	19,200	16,400
借入金	19,200	16,400
外国為替	1	33
売渡外国為替	1	—
未払外国為替	—	33
社債	5,000	5,000
その他負債	8,559	8,021
未決済為替借	87	70
未払法人税等	718	200
未払費用	1,955	1,716
前受収益	322	299
従業員預り金	345	383
給付補填備金	5	3
金融派生商品	310	142
金融商品等受入担保金	—	248
リース債務	42	22
その他の負債	4,771	4,935
退職給付引当金	1,173	1,294
睡眠預金払戻損失引当金	119	122
偶発損失引当金	174	225
繰延税金負債	6,478	3,639
再評価に係る繰延税金負債	540	536
支払承認	6,714	6,606
負債の部合計	1,471,855	1,455,723
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	21,036	22,467
その他利益剰余金	21,036	22,467
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	16,036	17,467
株主資本合計	49,844	51,276
その他有価証券評価差額金	18,169	12,629
土地再評価差額金	1,134	1,127
評価・換算差額等合計	19,303	13,756
純資産の部合計	69,148	65,033
負債及び純資産の部合計	1,541,004	1,520,756

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	26,603	26,576
資金運用収益	20,217	18,794
貸出金利息	13,168	12,451
有価証券利息配当金	7,022	6,325
コールローン利息	3	0
預け金利息	6	3
その他の受入利息	16	13
役務取引等収益	4,260	4,141
受入為替手数料	817	803
その他の役務収益	3,442	3,338
その他業務収益	358	2,378
商品有価証券売買益	1	—
国債等債券売却益	356	2,378
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,767	1,262
償却債権取立益	39	7
株式等売却益	1,387	765
金銭の信託運用益	—	205
その他の経常収益	340	283
経常費用	20,991	24,077
資金調達費用	2,583	1,985
預金利息	1,969	1,407
譲渡性預金利息	139	70
コールマネー利息	3	△0
債券貸借取引支払利息	165	293
借入金利息	118	76
社債利息	176	134
金利スワップ支払利息	6	—
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	2,223	2,385
支払為替手数料	176	173
その他の役務費用	2,047	2,211
その他業務費用	640	2,837
外国為替売買損	413	966
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	215	1,841
国債等債券償却	—	28
金融派生商品費用	12	0
営業経費	14,269	14,611
その他経常費用	1,274	2,257
貸倒引当金繰入額	889	1,785
貸出金償却	0	0
株式等売却損	157	122
株式等償却	9	3
金銭の信託運用損	113	—
その他の経常費用	104	344
経常利益	5,611	2,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	461	76
固定資産処分損	461	61
減損損失	—	15
税引前当期純利益	5,150	2,423
法人税、住民税及び事業税	1,759	872
法人税等調整額	207	△416
法人税等合計	1,966	455
当期純利益	3,183	1,968

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	13,755	18,755	44,564
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000
剰余金の配当						△909	△909	△909
当期純利益						3,183	3,183	3,183
土地再評価差額金の取崩						5	5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,500	1,500	－	1,500	－	2,280	2,280	5,280
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,052	△3	1,111	19,160	63,724
当期変動額					
新株の発行					3,000
剰余金の配当					△909
当期純利益					3,183
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	3	22	143	143
当期変動額合計	116	3	22	143	5,423
当期末残高	18,169	—	1,134	19,303	69,148

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,968	1,968	1,968
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,431	1,431	1,431
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	17,467	22,467	51,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,169	1,134	19,303	69,148
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,968
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,539	△7	△5,546	△5,546
当期変動額合計	△5,539	△7	△5,546	△4,115
当期末残高	12,629	1,127	13,756	65,033

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,150	2,423
減価償却費	808	997
減損損失	—	15
貸倒引当金の増減 (△)	799	733
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△45	121
前払年金費用の増 (△) 減額	△67	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	2
偶発損失引当金の増減 (△)	△68	51
資金運用収益	△20,217	△18,794
資金調達費用	2,583	1,985
有価証券関係損益 (△)	△1,361	△1,147
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	113	△205
為替差損益 (△は益)	3	0
固定資産処分損益 (△は益)	461	59
貸出金の純増 (△) 減	△22,896	△7,394
預金の純増減 (△)	35,420	△38,828
譲渡性預金の純増減 (△)	18,826	△1,631
商品有価証券の純増 (△) 減	52	△3
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△37,800	△2,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,435	1,083
コールローン等の純増 (△) 減	△15	△57
コールマネー等の純増減 (△)	7,255	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,248	50,408
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	655	△41
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	32
資金運用による収入	20,321	19,010
資金調達による支出	△2,249	△2,256
その他	7,385	△3,149
小計	25,930	△19,332
法人税等の支払額	△2,569	△1,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,361	△20,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△174,970	△164,404
有価証券の売却による収入	66,648	162,017
有価証券の償還による収入	87,722	38,420
金銭の信託の増加による支出	△3,800	△1,500
金銭の信託の減少による収入	1,003	940
有形固定資産の取得による支出	△2,410	△3,612
有形固定資産の売却による収入	35	45
無形固定資産の取得による支出	△195	△594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,966	31,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△23	△20
株式の発行による収入	2,989	—
配当金の支払額	△909	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,943	△564
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,551	9,809
現金及び現金同等物の期首残高	39,415	33,864
現金及び現金同等物の期末残高	33,864	43,673

(当事業年度) 注記事項 (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して

おります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

財務諸表

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の出資金総額 104百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,385百万円、延滞債権額は19,277百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,966百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,629百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,948百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	101,015百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	88,391百万円
借入金	11,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,489百万円及び金融商品等差入担保金2,800百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金363百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,088百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が167,543百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,609百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,916百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,007百万円であります。

14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 7百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額 10,824百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 99百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	228百万円
関係会社との取引による費用	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	899百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	216百万円	1.78円	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日
平成28年 11月10日 取締役会	普通株式	328百万円	2.70円	平成28年 9月30日	平成28年 11月11日
合計		544百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	平成29年 3月31日	平成29年 5月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	47,278百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,605百万円
現金及び現金同等物	43,673百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、

市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

- ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

- (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

- (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

- (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

- (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

- (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成29年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	281	302	197	197
債券	70	91	45	45
株式	79	96	46	46
その他	163	178	135	135

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,278	47,278	—
(2) 買入金銭債権（※1）	1,721	1,721	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	43	43	—
(4) 金銭の信託	7,606	7,606	—
(5) 有価証券 その他有価証券	470,056	470,056	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	965,197 △ 6,985		
	958,211	975,408	17,196
(7) 外国為替（※1）	1,172	1,172	—
資産計	1,486,090	1,503,287	17,196
(1) 預金	1,213,987	1,214,246	258
(2) 譲渡性預金	111,465	111,465	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	88,391	88,391	—
(4) 借入金	16,400	16,519	119
(5) 外国為替	33	33	—
(6) 社債	5,000	5,063	63
負債計	1,435,278	1,435,720	442
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	814	814	—
デリバティブ取引計	814	814	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限

を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,035
② 組合出資金（*3）	909
合 計	1,944

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	28,322	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,725	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	29,262	69,677	104,294	55,892	89,910	72,631
貸出金（*2）	127,099	162,258	144,173	89,064	101,964	286,700
合 計	186,410	231,935	248,467	144,956	191,875	359,332

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,663百万円、期間の定めのないもの33,271百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,085,152	71,585	4,690	—	—	—
譲渡性預金	111,465	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	88,391	—	—	—	—	—
借入金	2,300	7,300	1,800	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
合 計	1,287,309	78,885	6,490	5,000	5,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,759百万円
退職給付引当金	394
有価証券償却	42
その他	479
繰延税金資産小計	2,675
評価性引当額	△792
繰延税金資産合計	1,883
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,518
前払年金費用	△5
繰延税金負債合計	△5,523
繰延税金負債の純額	△3,639百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	536円03銭
1株当たりの当期純利益金額	16円22銭

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1、2)	789 10,846	－ 貸出金	－ 10,824

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 間接 － －	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1、2)	－	－

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成29年3月末の保証残高は268,592百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は346百万円であり、代位弁済額は399百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成29年5月12日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 上野 雅史

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	16,050	1,594	17,644	15,021	1,795	16,816
役務取引等収支	2,039	△2	2,036	1,760	△4	1,756
その他業務収支	△59	△223	△282	981	△1,441	△459
業務粗利益	18,030	1,368	19,398	17,763	349	18,112
業務粗利益率	1.26%	1.16%	1.32%	1.23%	0.28%	1.22%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	4,242	17	4,260	4,124	17	4,141
役務取引等費用	2,203	20	2,223	2,364	21	2,385

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収支	△59	△223	△282	981	△1,441	△459
その他業務収益	62	295	358	1,621	757	2,378
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	—	—	—
国債等債券売却益	60	295	356	1,621	757	2,378
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	121	519	640	639	2,198	2,837
外国為替売買損	—	413	413	—	966	966
商品有価証券売買損	—	—	—	1	—	1
国債等債券売却損	108	106	215	609	1,231	1,841
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	28	—	28
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	12	—	12	0	—	0
その他	—	—	—	—	—	—

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(78,858) 1,426,128	117,860	1,465,130	(86,432) 1,439,431	121,734	1,474,733
	利息	(185) 18,456	1,945	20,217	(142) 16,708	2,228	18,794
	利回り	1.29%	1.65%	1.37%	1.16%	1.83%	1.27%
資金調達勘定	平均残高	1,407,408	(78,858) 117,225	1,445,774	1,427,975	(86,432) 121,643	1,463,185
	利息	2,406	(185) 351	2,572	1,687	(142) 433	1,978
	利回り	0.17%	0.29%	0.17%	0.11%	0.35%	0.13%

(注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	4,358	4,430
退職給付費用	505	474
福利厚生費	971	979
減価償却費	808	997
土地建物機械賃借料	778	810
営繕費	3	4
保守管理費	418	392
消耗品費	196	203
給水光熱費	126	120
旅費	57	60
通信費	295	290
広告宣伝費	185	208
諸会費・寄付金・交際費	176	155
租税公課	824	908
業務委託費	1,976	2,089
臨時雇用費	1,612	1,517
その他	970	967
合計	14,269	14,611

◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成28年3月期						平成29年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,501	△802	699	1,165	△180	985	172	△1,920	△1,748	63	218	282
支払利息	179	95	274	135	105	240	35	△754	△718	13	68	81

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：％)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.29	1.65	1.37	1.16	1.83	1.27
資金調達原価	1.11	0.93	1.14	1.06	1.00	1.11
総資金利鞘	0.18	0.72	0.23	0.10	0.83	0.16

❖利益率

(単位：％)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.16
資本経常利益率	11.36	4.68
総資産当期純利益率	0.21	0.12
資本当期純利益率	6.44	3.68

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

❖預貸率

(単位：％)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末	68.23	—	68.16	70.81	—	70.73
期中平均	68.16	—	68.07	69.30	—	69.21

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

❖預証率

(単位：％)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末	29.30	7,688.39	37.70	27.65	6,468.83	35.61
期中平均	29.11	6,880.92	37.42	27.25	6,875.59	35.76

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員1人当たり預金	1,622	1,537
従業員1人当たり貸出金	1,137	1,119

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1店舗当たり預金	17,290	16,363
1店舗当たり貸出金	12,124	11,916

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	467,862	37.3	467,862	—	505,249	41.6	505,249	—
うち有利息預金	423,969	33.8	423,969	—	461,319	38.0	461,319	—
定期性預金	774,264	61.8	774,264	—	697,667	57.5	697,667	—
うち固定自由金利定期預金	767,546	61.3	767,546	—	691,011	56.9	691,011	—
うち変動自由金利定期預金	65	0.0	65	—	57	0.0	57	—
その他	10,688	0.9	9,190	1,498	11,071	0.9	9,434	1,636
合計	1,252,815	100.0	1,251,317	1,498	1,213,987	100.0	1,212,351	1,636
譲渡性預金	113,096		113,096	—	111,465		111,465	—
総合計	1,365,912		1,364,414	1,498	1,325,453		1,323,816	1,636

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	453,135	36.6	453,135	—	483,161	39.2	483,161	—
うち有利息預金	402,223	32.5	402,223	—	432,246	35.0	432,246	—
定期性預金	774,788	62.6	774,788	—	740,759	60.0	740,759	—
うち固定自由金利定期預金	768,061	62.1	768,061	—	734,084	59.5	734,084	—
うち変動自由金利定期預金	62	0.0	62	—	58	0.0	58	—
その他	9,311	0.8	7,669	1,642	9,719	0.8	8,021	1,698
合計	1,237,235	100.0	1,235,593	1,642	1,233,640	100.0	1,231,942	1,698
譲渡性預金	115,952		115,952	—	132,551		132,551	—
総合計	1,353,187		1,351,545	1,642	1,366,192		1,364,493	1,698

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	132,095	120,110
	うち固定自由金利定期預金	132,092	120,107
	うち変動自由金利定期預金	3	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	152,937	159,834
	うち固定自由金利定期預金	152,923	159,832
	うち変動自由金利定期預金	14	1
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	349,967	328,628
	うち固定自由金利定期預金	349,966	328,609
	うち変動自由金利定期預金	1	19
1年以上 2年未満	定期預金	58,568	27,404
	うち固定自由金利定期預金	58,537	27,388
	うち変動自由金利定期預金	30	16
2年以上 3年未満	定期預金	26,254	21,701
	うち固定自由金利定期預金	26,239	21,683
	うち変動自由金利定期預金	15	17
3年以上	定期預金	19,666	4,503
	うち固定自由金利定期預金	19,666	4,503
	うち変動自由金利定期預金	0	0
合計		739,491	662,183

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	991,416	72.6	954,703	72.0
法人預金	259,126	19.0	251,938	19.0
その他	115,369	8.4	118,812	9.0
合計	1,365,912	100.0	1,325,453	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
財形貯蓄預金	7,183	7,182

貸出金

❖貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,741	2.4	22,741	—	19,867	2.1	19,867	—
証書貸付	870,445	90.9	870,445	—	880,532	91.2	880,532	—
当座貸越	62,108	6.5	62,108	—	62,849	6.5	62,849	—
割引手形	2,507	0.3	2,507	—	1,948	0.2	1,948	—
合計	957,802	100.0	957,802	—	965,197	100.0	965,197	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	21,854	2.3	21,854	—	20,919	2.2	20,919	—
証書貸付	857,654	90.5	857,654	—	883,350	90.8	883,350	—
当座貸越	66,305	7.0	66,305	—	66,227	6.8	66,227	—
割引手形	2,304	0.2	2,304	—	2,124	0.2	2,124	—
合計	948,118	100.0	948,118	—	972,622	100.0	972,622	—

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	貸出金	130,456	129,783
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	156,475	163,438
	うち変動金利	63,691	62,609
	うち固定金利	92,783	100,828
3年超 5年以下	貸出金	147,750	146,701
	うち変動金利	47,462	51,421
	うち固定金利	100,287	95,280
5年超 7年以下	貸出金	101,246	90,677
	うち変動金利	29,798	32,515
	うち固定金利	71,448	58,161
7年超	貸出金	382,461	395,883
	うち変動金利	176,178	209,074
	うち固定金利	206,282	186,809
期間の定め のないもの	貸出金	39,412	38,712
	うち変動金利	26,084	24,025
	うち固定金利	13,328	14,686
合計		957,802	965,197

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	52,101	5.44	49,900	5.17
農業、林業	1,926	0.20	1,587	0.16
漁業	472	0.05	32	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	242	0.03	196	0.02
建設業	28,517	2.98	27,420	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	13,208	1.38	16,023	1.66
情報通信業	3,893	0.41	3,003	0.31
運輸業、郵便業	10,149	1.06	8,693	0.90
卸売業、小売業	42,610	4.45	39,587	4.10
金融業、保険業	56,179	5.87	55,928	5.79
不動産業、物品賃貸業	57,270	5.98	57,955	6.00
学術研究、専門・技術サービス業	738	0.08	698	0.07
宿泊業	8,596	0.90	8,959	0.93
飲食業	1,910	0.20	1,954	0.20
生活関連サービス業、娯楽業	6,369	0.66	5,865	0.61
教育、学習支援業	1,462	0.15	1,670	0.17
医療・福祉	19,173	2.00	17,933	1.86
その他のサービス	29,865	3.12	27,569	2.86
地方公共団体	198,721	20.75	191,793	19.87
その他	424,391	44.31	448,421	46.46
合計	957,802	100.00	965,197	100.00

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
有価証券	5,417	7,243
債権	7,369	6,737
商品	—	—
不動産	200,888	223,690
その他	3,207	13,862
小計	216,882	251,534
保証	342,645	340,101
信用	398,274	373,561
合計	957,802	965,197
(うち劣後特約付貸出金*)	(6,080)	(6,136)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
有価証券	—	—
債権	51	53
商品	—	—
不動産	1,337	1,187
その他	—	—
小計	1,389	1,241
保証	481	410
信用	4,844	4,954
合計	6,714	6,606
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	509,760	53.2	544,180	56.4
運転資金	448,042	46.8	421,016	43.6
合計	957,802	100.0	965,196	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	652,986 (68.18%)	679,543 (70.4%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
住宅ローン	398,539	420,159
その他ローン	24,375	27,635
合計	422,915	447,794

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	期中増減額	残 高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,018	△6	2,024	6
個別貸倒引当金	4,316	805	5,043	727
合計	6,334	799	7,067	733

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	0	0

❖特定海外債権残高

平成28年3月末及び平成29年3月末ともに該当ありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	1,016	1,385
延滞債権額	15,021	19,277
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	7,958	3,966
合計	23,996	24,629
貸出金残高（末残）	957,802	965,197

※部分直接償却は実施していません。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,851	0.70	5,526	0.56
危険債権	9,280	0.95	15,299	1.56
要管理債権	7,958	0.82	3,966	0.40
合計	24,090	2.47	24,791	2.53
正常債権	949,588	97.53	956,136	97.47
総与信（末残）	973,679	100.00	980,928	100.00

※部分直接償却は実施していません。

◆保有有価証券残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	124,107 (31.0)	—	124,107 (24.1)	105,790 (28.9)	—	105,790 (22.4)
地方債	157,906 (39.5)	—	157,906 (30.7)	140,104 (38.3)	—	140,104 (29.7)
社債	40,874 (10.2)	—	40,874 (7.9)	36,110 (9.9)	—	36,110 (7.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	14,058 (3.5)	—	14,058 (2.7)	14,999 (4.1)	—	14,999 (3.2)
その他の証券	62,905 (15.7)	115,194 (100.0)	178,100 (34.6)	69,137 (18.9)	105,858 (100.0)	174,996 (37.1)
うち外国債券	—	115,194 (100.0)	115,194 (22.4)	—	105,858 (100.0)	105,858 (22.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	399,851 (100.0)	115,194 (100.0)	515,045 (100.0)	366,143 (100.0)	105,858 (100.0)	472,001 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	132,950 (33.8)	—	132,950 (26.3)	108,189 (29.1)	—	108,189 (22.1)
地方債	148,602 (37.8)	—	148,602 (29.3)	156,251 (42.0)	—	156,251 (32.0)
社債	44,780 (11.4)	—	44,780 (8.8)	36,445 (9.8)	—	36,445 (7.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	11,167 (2.8)	—	11,167 (2.2)	9,455 (2.5)	—	9,455 (1.9)
その他の証券	55,973 (14.2)	113,004 (100.0)	168,978 (33.4)	61,503 (16.5)	116,801 (100.0)	178,304 (36.5)
うち外国債券	—	113,004 (100.0)	113,004 (22.3)	—	116,801 (100.0)	116,801 (23.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	393,474 (100.0)	113,004 (100.0)	506,478 (100.0)	371,844 (100.0)	116,801 (100.0)	488,646 (100.0)

(注)1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債	17,575	26,944
政府保証債	800	501
合計	18,375	27,445

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	128	67
地方債	0	1
政府保証債	—	—
合計	128	68

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	55	27
地方債	39	69
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	94	96

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
国債	1年以内	19,000	8,000
	1年超3年以内	18,000	28,000
	3年超5年以内	40,400	32,400
	5年超7年以内	21,000	17,000
	7年超10年以内	12,000	7,000
	10年超	12,000	10,000
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	119,400	102,400
地方債	1年以内	9,409	14,626
	1年超3年以内	32,066	26,429
	3年超5年以内	23,866	30,195
	5年超7年以内	19,713	17,986
	7年超10年以内	28,764	24,421
	10年超	36,295	22,746
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	150,116	136,407
社債	1年以内	1,525	3,348
	1年超3年以内	6,274	5,507
	3年超5年以内	3,862	2,655
	5年超7年以内	3,125	4,180
	7年超10年以内	3,200	2,301
	10年超	20,952	16,859
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	38,940	34,851
株式	期間の定めのないもの	14,058	14,999
	1年以内	2,646	3,287
	1年超3年以内	35,494	9,740
	3年超5年以内	52,251	39,043
	5年超7年以内	25,385	16,724
	7年超10年以内	18,754	56,187
	10年超	10,417	23,025
	期間の定めのないもの	30,657	27,916
その他の証券	合計	175,606	175,922
	1年以内	1,126	—
	1年超3年以内	28,127	6,669
	3年超5年以内	42,265	26,478
	5年超7年以内	24,153	16,076
	7年超10年以内	17,026	45,587
	10年超	—	11,978
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	112,700	106,788
	うち 外国債券	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	—	—
	うち 外国株式	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	46	104
合計	46	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,849	6,335	4,513	13,137	6,920	6,217
	債券	314,583	301,732	12,851	250,088	242,140	7,947
	国債	120,095	115,911	4,184	97,908	94,670	3,237
	地方債	154,056	147,344	6,711	116,884	113,474	3,410
	社債	40,432	38,476	1,955	35,295	33,995	1,300
	その他	141,955	131,300	10,655	69,224	60,673	8,550
	小計	467,388	439,368	28,019	332,450	309,734	22,715
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,141	2,580	△439	826	925	△98
	債券	8,303	8,357	△53	31,917	32,444	△527
	国債	4,012	4,032	△20	7,882	8,039	△157
	地方債	3,850	3,867	△16	23,219	23,553	△333
	社債	441	457	△16	815	851	△36
	その他	35,619	37,033	△1,414	104,862	108,803	△3,941
	小計	46,064	47,971	△1,907	137,606	142,173	△4,567
合計		513,453	487,340	26,112	470,056	451,908	18,148

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,067	1,035
その他	478	805
合計	1,546	1,840

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,021	1,178	157	1,717	240	85
債券	11,773	22	—	57,696	1,611	209
国債	7,622	20	—	14,054	45	197
地方債	4,150	1	—	43,381	1,560	11
社債	—	—	—	260	5	—
その他	50,242	542	215	102,119	1,291	1,669
合計	67,037	1,743	372	161,534	3,143	1,964

7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、28百万円（その他28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,747	△16	7,606	259

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年3月末及び平成29年3月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	26,112		18,148	
その他有価証券	26,112		18,148	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△7,943		△5,518	
その他有価証券評価差額金	18,169		12,629	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	75,581	243	100	100	91,667	137	785	785
	買建	360	241	22	22	2,063	136	28	28
合計		—	—	123	123	—	—	814	814

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,149	27,379	4,235	26,340
	各地より受けた分	4,825	28,504	4,891	26,918
代金取立	各地へ向けた分	31	386	28	369
	各地より受けた分	5	48	5	46
金額合計			56,318		53,675

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替	売渡為替	134	141
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	53	42
	取立為替	1	0
合計		190	185

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外貨建資産残高	1,016	980

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び前期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項 目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,628		51,004	
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808		28,808	
うち、利益剰余金の額	21,036		22,467	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	216		272	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,192		2,249	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,192		2,249	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	602		524	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	62,423		63,777	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	168	252	399	266
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	168	252	399	266
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	18	28	7	4
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	187		406	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	62,235		63,370	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	583,633		599,346	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,894		△6,907	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	252		266	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	28		4	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		△7,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,674		1,663	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,350		△1,341	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,607		35,343	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	619,241		634,689	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.05		9.98	

❖定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、 平成29年7月28日以降6ヵ月もの ユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、 平成31年4月2日以降5年もの円ス ワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸 主に書面によって通知することによ り、期限前に弁済することができ る。	金融庁の事前承認を得た上で、貸 主に書面によって通知することによ り、期限前に弁済することができ る。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成28年3月期単体自己資本比率は10.05%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成29年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成29年3月期の単体自己資本比率は9.98%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から、「9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当ありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理手法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	145	5	18	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,480	59	1,536	61
9. 我が国の政府関係機関向け	3,508	140	3,396	135
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,887	875	21,108	844
12. 法人等向け	135,285	5,411	128,209	5,128
13. 中小企業等向け及び個人向け	255,414	10,216	265,405	10,616
14. 抵当権付住宅ローン	34,232	1,369	38,924	1,556
15. 不動産取得等事業向け	36,067	1,442	40,531	1,621
16. 三月以上延滞等	780	31	939	37
17. 取立未済手形	9	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,899	155	3,750	150
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	45,528	1,821	44,250	1,770
(うち出資等のエクスポージャー)	45,528	1,821	44,250	1,770
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	40,281	1,611	43,911	1,756
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	12,500	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,826	113	4,096	163
(うち上記以外のエクスポージャー等)	24,955	998	27,315	1,092
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,814	72	1,610	64
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	605	24	592	23
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	△7,500	△300
資産（オン・バランス）項目 計	573,442	22,937	586,695	23,467
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	921	36	974	38
2. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,422	56	1,546	61
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,128	125	5,613	224
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,462	138	3,180	127
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	916	36	848	33
8. 派生商品取引	257	10	384	15
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	10,114	404	12,548	501
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	72	2	100	4
【中央清算機関関連エクスポージャー】	4	0	2	0
合計	583,633	23,345	599,346	23,973

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
所要自己資本の額	1,424	1,413

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
総所要自己資本額	24,769	25,387

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,539,203	1,090,577	303,166	1,178	1,519,611	1,083,737	267,622	1,397
国外計	114,186	—	113,242	35	110,492	—	108,310	500
地域別合計	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897
製造業	61,333	56,312	—	16	57,889	53,849	—	8
農業、林業	2,816	2,816	—	—	2,430	2,430	—	—
漁業	583	583	—	—	168	168	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	453	273	—	—	405	225	—	—
建設業	34,626	34,124	—	—	33,558	33,115	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	15,597	15,424	—	—	21,322	21,151	—	—
情報通信業	4,853	4,193	—	—	3,903	3,270	—	—
運輸業、郵便業	20,653	10,746	9,343	—	20,390	9,345	10,505	—
卸売業、小売業	47,106	45,973	—	7	43,703	42,639	—	0
金融業、保険業	240,412	172,522	58,165	1,190	237,910	155,838	70,218	1,888
不動産業、物品賃貸業	59,161	58,551	—	—	60,069	59,485	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	441	426	—	—	528	384	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,761	11,761	—	—	12,276	12,276	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	7,048	7,046	—	—	6,441	6,439	—	—
教育、学習支援業	1,612	1,589	23	—	1,783	1,783	—	—
医療、福祉	22,338	22,338	—	—	21,099	21,099	—	—
その他のサービス	34,765	34,662	—	—	31,976	31,893	—	—
地方公共団体	358,257	199,066	158,853	—	333,926	192,112	141,536	—
その他	729,566	412,164	190,023	—	740,319	436,227	153,670	—
業種別合計	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897
1年以下	138,073	70,159	22,206	1,180	140,716	64,785	17,265	1,878
1年超3年以下	134,273	55,503	70,403	29	119,727	63,410	53,763	18
3年超5年以下	201,048	95,536	94,811	4	201,864	107,446	81,717	—
5年超7年以下	165,650	103,825	60,052	—	136,790	86,285	47,749	—
7年超10年以下	164,311	103,499	59,989	—	185,628	89,351	83,589	—
10年超	632,459	504,682	108,945	—	641,235	530,756	91,846	—
期間の定めのないもの	217,571	157,371	—	—	204,140	141,700	—	—
残存期間別合計	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214	1,630,104	1,083,737	375,932	1,897

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
国内計	1,794	2,205
国外計	—	—
地域別合計	1,794	2,205
製造業	105	133
農業、林業	10	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	27	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1,091	988
金融業、保険業	8	77
不動産業、物品賃貸業	42	108
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	45	30
生活関連サービス業、娯楽業	8	—
教育、学習支援業	—	19
医療、福祉	45	5
その他のサービス	68	423
地方公共団体	—	—
その他	340	373
業種別合計	1,794	2,205

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,024	△6	2,018	2,018	6	2,024
個別貸倒引当金	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,535	799	6,334	6,334	733	7,067

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043
製造業	226	△12	214	214	622	837
農業、林業	23	11	34	34	△15	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	—	—	—	—
建設業	144	△28	115	115	355	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	4	△2	2	2	△0	1
卸売業、小売業	1,180	234	1,415	1,415	△40	1,375
金融業、保険業	32	△3	28	28	26	55
不動産業、物品賃貸業	270	50	320	320	△121	199
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	389	△9	380	380	1,041	1,421
生活関連サービス業、娯楽業	142	△24	117	117	2	120
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	21	△2	19	19	9	28
その他のサービス	943	662	1,606	1,606	△1,233	372
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	131	△70	60	60	79	139
業種別合計	3,511	805	4,316	4,316	727	5,043

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	0	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	704,674	—	601,171
10%	4,161	60,453	5,161	54,780
20%	27,681	63,813	29,610	73,956
35%	—	98,055	—	111,416
40%	758	—	253	—
50%	39,137	7,358	33,887	7,363
60%	2,107	—	2,087	—
70%	3,306	—	2,164	—
75%	—	342,575	—	356,337
100%	23,131	212,885	16,834	220,859
120%	1,512	1,117	1,003	605
150%	—	959	251	902
250%	1,000	1,130	1,000	1,638
350%	—	—	—	—
1,250%	—	145	—	128
その他	—	—	—	—
合計	102,796	1,493,167	92,254	1,429,161

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
適格金融資産担保合計	48,079	99,584
適格保証・クレジットデリバティブ合計	19,099	21,420

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
外国為替関連取引	434	955
金利関連取引	—	—
合計	434	955

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
派生商品取引	1,214	1,897
外国為替関連取引	1,214	1,897
金利関連取引	—	—
合計	1,214	1,897

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	145	—	—	—	128	—	—	—
合計	145	—	—	—	128	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	1,814	—	1,610	—
	所要自己資本の額	72	—	64	—
合計	残高（リスク・アセット）	1,814	—	1,610	—
	所要自己資本の額	72	—	64	—

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規程により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ファンド組入れ資産等	145	128
合計	145	128

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	30,818		30,142	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,067		1,035	
合計	31,886	31,886	31,177	31,177

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,258	639
売却益	1,425	768
売却損	157	125
償却	9	3

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
その他有価証券	9,096	10,413

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額	13,186	10,105

❖報酬等に関する開示事項（平成29年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

（i）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ii）「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成29年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	13	175	135	135	—	—	—	—	40
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。